

つくばみらい市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

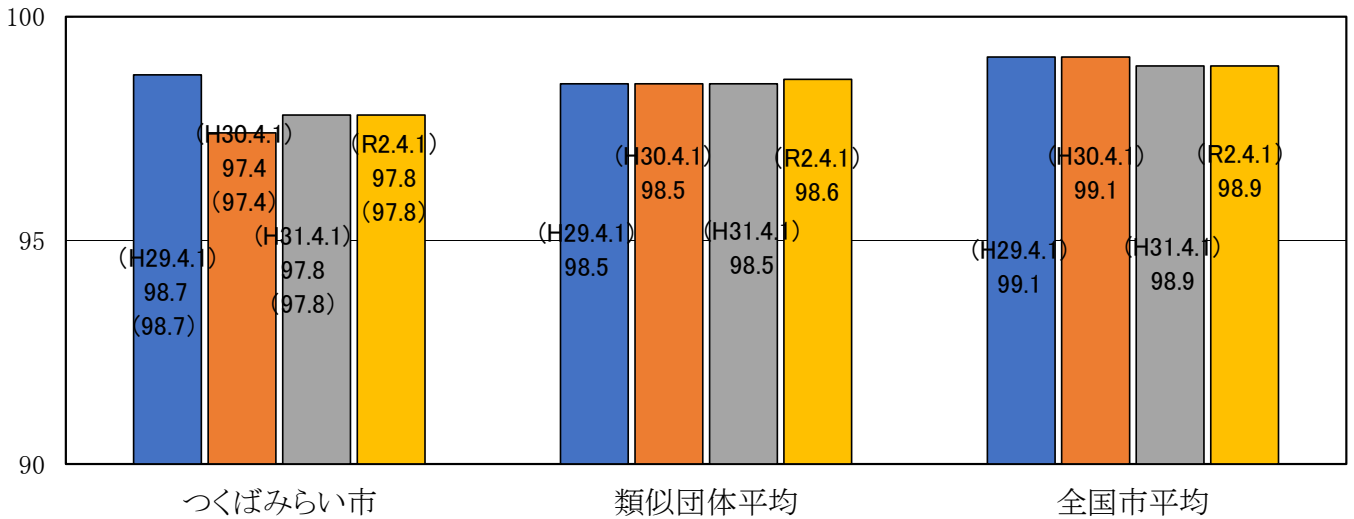
区分	住民基本台帳人口 (令和元年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 30年度の人件費率
令和元年度	人 51,930	千円 18,674,367	千円 440,396	千円 3,168,791	% 17.0	% 15.3

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費 B				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計	千円	千円
令和元年度	人 339	千円 1,212,736	千円 282,937	千円 512,581	千円 2,008,254	千円 5,924	千円 5,936

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成31年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、再任用職員（短時間勤務）の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
 (補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※令和2年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

①給料表の見直し

[**実施** 未実施]

給料表の改定実施時期	平成27年4月1日
内 容	一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

支給割合	国基準6%に対して、つくばみらい市では6%を支給。								
実施時期	平成27年4月1日より実施。段階的に支給割合を上げることとし、平成27年4月1日時点は4%、給与改定後は平成27年4月に遡及し5%、平成28年4月1日時点は6%を支給。								
参 考		平成26年度 の支給割合	平成27年度の支給割合		平成28年度 の支給割合	平成29年度 の支給割合	平成30年度の 支給割合	令和元年度の 支給割合	令和2年度の 支給割合
			4月1日時点	遡及改定後					
	国基準による支給割合	3%	4%	5%	6%	6%	6%	6%	6%
	つくばみらい市の支給割合	3%	4%	5%	6%	6%	6%	6%	6%

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。（平成27年4月1日実施）
--

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和2年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
つくばみらい市	42.3 歳	309,735 円	378,481 円	360,477 円
茨城県	42.7 歳	329,168 円	415,322 円	372,680 円
国	43.2 歳	327,564 円	— 円	408,868 円
類似団体	41.8 歳	313,887 円	384,720 円	349,835 円

②技能労務職

区 分	公 務 員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)
つくばみらい市	57.3 歳	8 人	270,850 円	292,087 円	287,962 円
うち学校給食員	— 歳	— 人	— 円	— 円	— 円
うち用務員	56.4 歳	4 人	281,775 円	303,729 円	300,404 円
うち業務員他	58.2 歳	4 人	259,925 円	280,446 円	275,521 円
茨城県	55.5 歳	183 人	322,133 円	369,380 円	350,302 円
国	50.9 歳	2,319 人	287,283 円	— 円	328,862 円
類似団体	51.7 歳	26 人	305,035 円	334,887 円	320,913 円

区 分	民 間			参考 A/B
	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
つくばみらい市	—	—	—	—
うち学校給食員	—	— 歳	— 円	—
うち用務員	用務員	55.9 歳	207,900 円	1.46
うち業務員他	—	— 歳	— 円	—
茨城県	—	—	—	—
国	—	—	—	—
類似団体	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース (試算値の比較)		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
つくばみらい市	—	—	—
うち学校給食員	— 円	— 円	—
うち用務員	4,909,380 円	2,862,400 円	1.72
うち業務員他	— 円	— 円	—

※民間データは、賃金統計構造基本統計調査において公表されているデータを使用している（平成2～31年の3ヶ年平均）。
 ※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
 ※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成31年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和2年4月1日現在）

区 分		つくばみらい市	茨城県	国
一般行政職	大 学 卒	182,200 円	188,700 円	182,200 円
	高 校 卒	150,600 円	154,900 円	150,600 円
技能労務職	高 校 卒	147,900 円	152,700 円	—
	中 学 卒	139,900 円	143,800 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和2年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	252,323 円	351,340 円	374,933 円	387,650 円
	高 校 卒	— 円	— 円	360,100 円	375,760 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円	— 円

(注) 「—」表示については、該当者がいない階層です。

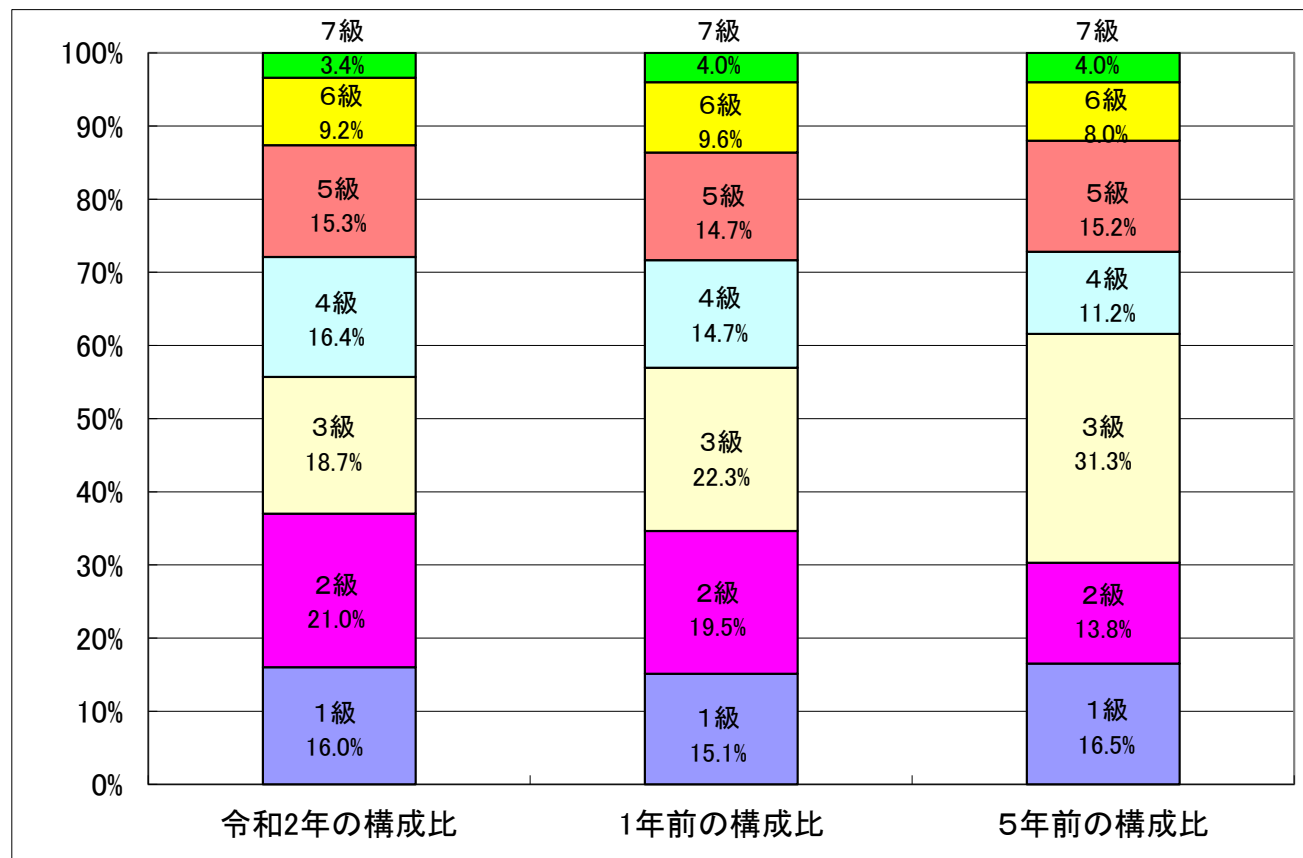
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和2年4月1日現在）

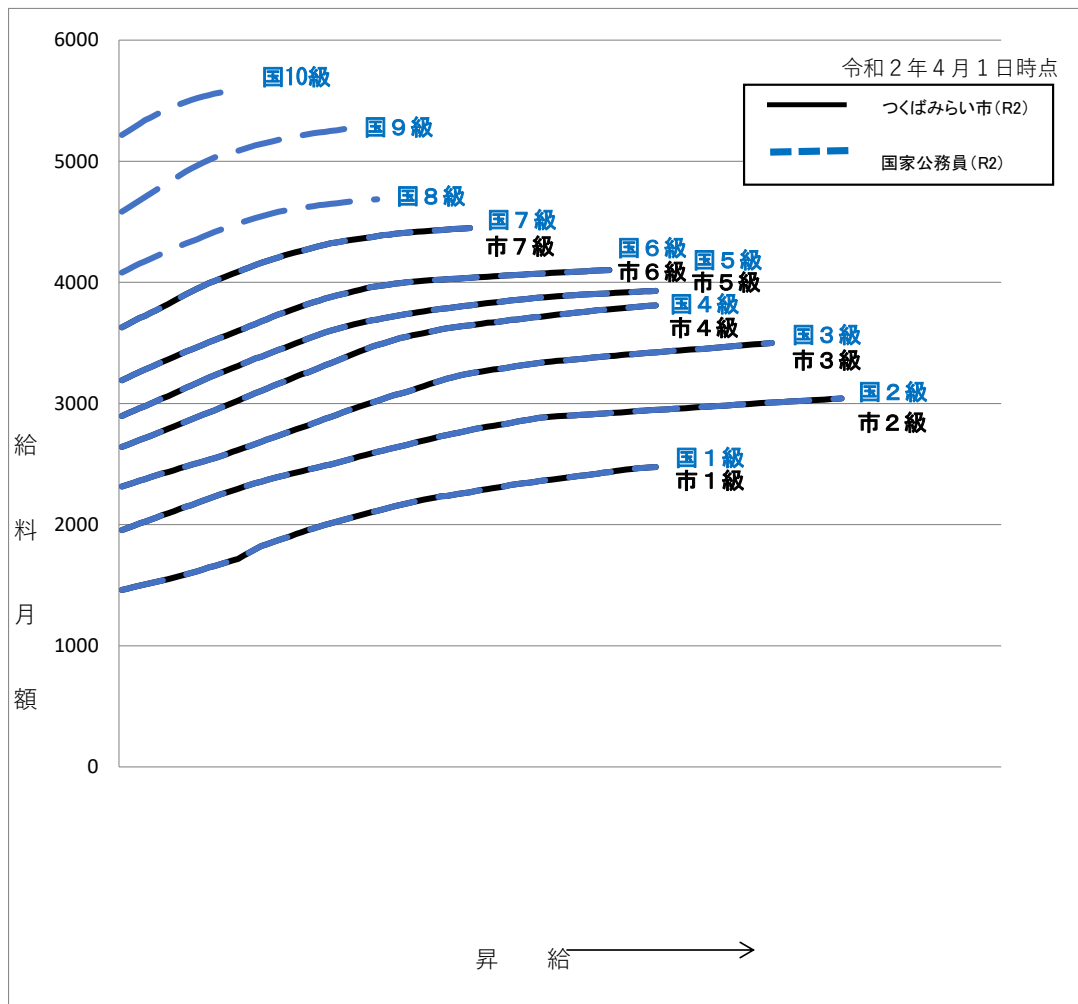
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事補の職務 主事の職務	42人	16.0%	146,100円	247,600円
2級	相当の経験を有する主事の職務	55人	21.0%	195,500円	304,200円
3級	主幹の職務 主任の職務 係長の職務	49人	18.7%	231,500円	350,000円
4級	主査の職務	43人	16.4%	264,200円	381,000円
5級	課長補佐又は事務局長補佐の職務 室長又は所長の職務	40人	15.3%	289,700円	393,000円
6級	課長又は事務局長の職務 副参事の職務	24人	9.2%	319,200円	410,200円
7級	部長の職務 参事の職務	9人	3.4%	362,900円	444,900円

(注) 1 つくばみらい市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和2年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況

令和2年4月2日から令和3年4月1日までに おける運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

つくばみらい市	茨城県	国
1人当たり平均支給額（令和元年度） 1,462 千円	1人当たり平均支給額（令和元年度） 1,812 千円	—
（令和元年度支給割合） 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.90 月分 （ 1.45 ）月分 （ 0.90 ）月分	（令和元年度支給割合） 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.90 月分 （ 1.45 ）月分 （ 0.90 ）月分	（令和元年度支給割合） 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.90 月分 （ 1.45 ）月分 （ 0.90 ）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20% ・管理職加算15%～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20% ・管理職加算10%～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤務手当への人事評価の活用状況

令和2年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
令和2年度中における運用	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和2年4月1日現在）

つくばみらい市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）			定年前早期退職特例措置（2%～45%加算）		
1人当たり平均支給額		286 千円	1人当たり平均支給額		21,803 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和元年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（令和2年4月1日現在）

支給実績（令和元年度決算）		83,915 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和元年度決算）		224 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
つくばみらい市	6 %	374 人	6 %

(4) 特殊勤務手当（令和2年4月1日現在）

支給実績（令和元年度決算）		222 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（令和元年度決算）		5,703 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和元年度）		10.1 %		
手当の種類（手当数）				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（令和元年度決算）	左記職員に対する支給単価
市税滞納整理業務手当	右記に従事した職員	市税の滞納整理	38 千円	日額200円
感染症防疫作業手当	右記に従事した職員	感染症防疫作業	0 千円	日額1,000円
社会福祉業務手当	右記に従事した職員	社会福祉の現業又は指導監督業務	96 千円	月額2,000円
行旅病死亡人又は変死人の処理手当	右記に従事した職員	行旅病死亡人又は変死人の処理業務	0 千円	1回2,000円
犬猫死体処理事業手当	右記に従事した職員	犬猫の死体処理事業	73 千円	1体500円
狂犬病予防業務手当	右記に従事した職員	狂犬病予防業務	7 千円	日額500円
用地交渉業務手当	右記に従事した職員	用地交渉業務	6 千円	日額200円
消防又は水防業務手当	右記に従事した職員	消防又は水防業務	2 千円	1回400円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和元年度決算）	70,988 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和元年度決算）	250 千円
支給実績（平成30年度決算）	55,806 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成30年度決算）	190 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和元年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（時間外勤務手当の支給対象とはならない職員（管理職員）を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (令和2年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和元年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和元年度決算)
扶養手当	子 10,000円 配偶者 6,500円 父母等 6,500円	同じ		36,796 千円	235,872 円
住居手当	貸家 限度額 28,000円	同じ		18,689 千円	316,760 円
通勤手当	交通機関の運賃 (月額最高55,000円)、 片道2Km以上の自動車等利用者の距離により (2,000円~31,600円)	同じ		23,498 千円	69,315 円
管理職手当	部長 90,000円 参事 70,000円 課長・事務局長 60,000円 副参事 50,000円 課長補佐・室長・所長・教頭 45,000円	同じ		46,670 千円	518,556 円
単身赴任手当	月額 30,000円	同じ		— 千円	— 円
宿日直手当	日額 4,400円	同じ		1,751 千円	8,145 円
管理職員特別勤務手当	管理職員が当該職務に従事 8,000円以内	異なる	金額	1,679 千円	18,372 円

5 特別職の報酬等の状況 (令和2年4月1日現在)

区分	給料	月	額	
			最高額	最低額
給料	市区町村長	821,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額 1,053,000 円 / 616,000 円	
	副市長	650,000 円	870,000 円 / 596,000 円	
報酬	議長	426,000 円	629,000 円 / 385,000 円	
	副議長	384,000 円	575,000 円 / 330,000 円	
	議員	362,000 円	530,000 円 / 308,000 円	
期末手当	市区町村長 副市長	(令和元年度支給割合) 3.40 月分	役職加算	15 %
	議長 副議長 議員	(令和元年度支給割合) 3.40 月分	役職加算	15 %
退職手当	市区町村長	(算定方式) 給料月額×在職年数×5.5	(1期の手当額) 18,062 千円	(支給時期) 在任期間毎
	副市長	給料月額×在職年数×3.1	8,060 千円	在任期間毎
	備考			

- (注) 1 給料の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

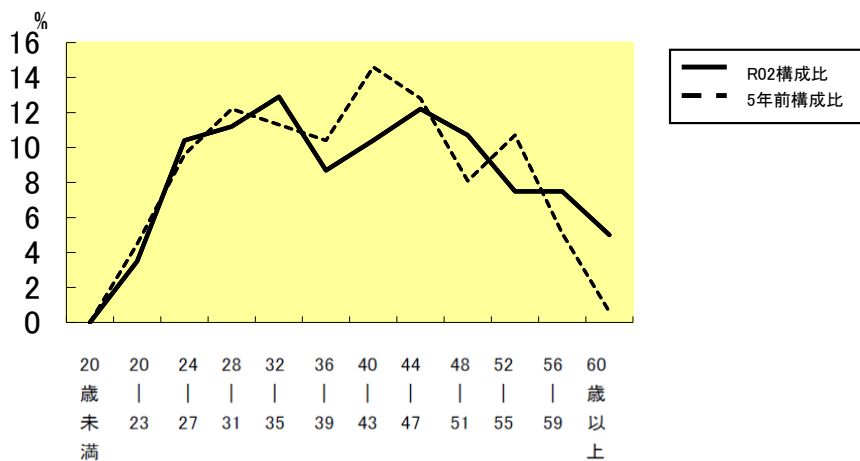
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

分 区	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
	平成31年	令和2年			
普通会計部門	議会	5	5	0	業務・人事配置の見直し等
	総務	80	88	8	
	税務	26	25	△ 1	
	農林水産	13	13	0	
	商工	4	4	0	
	土木	39	43	4	
民生	64	70	6		
衛生	26	25	△ 1		
計	257	273	16	<参考> 人口1万当たり職員数 52.57 人 (類似団体の人口1万当たり職員数 56.71 人)	
教育部門	82	83	1	業務・人事配置の見直し等	
消防部門					
小 計	339	356	17	<参考> 人口1万当たり職員数 68.55 人 (類似団体の人口1万当たり職員数 74.02 人)	
公営企業等	水道	12	12	0	業務・人事配置の見直し等
	下水道	9	9	0	
	その他	24	25	1	
小 計	45	46	1		
合 計	384 [389]	402 [389]	18		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (令和2年4月1日現在)



区 分	20歳未満	20歳23歳	24歳27歳	28歳31歳	32歳35歳	36歳39歳	40歳43歳	44歳47歳	48歳51歳	52歳55歳	56歳59歳	60歳以上	計
職員数	0人	14人	42人	45人	52人	35人	42人	49人	43人	30人	30人	20人	402人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

年 度 部 門	27年	28年	29年	30年	31年	2年	過去5年間 の増減数(率)
一般行政	230	233	236	239	257	273	43 (18.7 %)
教 育	64	66	68	68	82	83	19 (29.7 %)
消 防	—	—	—	—	—	—	—
	294	299	304	307	339	356	62 (21.1 %)
公営企業	41	42	41	44	45	46	5 (12.2 %)
総合計	335	341	345	351	384	402	67 (20.0 %)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 前年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
令和 元年度	1,317,236	92,188	73,318	5.6	5.7

区分	職員数 A	給 与 費			一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当 計 B	
	人	千円	千円	千円	千円
令和 元年度	12	44,933	8,116	13,848	5,575

(参考) 団体平均 一人当たり給与費
千円 6,165

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、令和2年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項 なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (令和2年4月1日現在)

	平均年齢	基本給	平均月収額
つくばみらい市	39.5 歳	324,138 円	461,001 円
団体平均	44.2 歳	339,529 円	512,723 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

つくばみらい市 (企業職)		つくばみらい市 (一般行政職)	
1人当たり平均支給額 (令和元年度) 1,642 千円		1人当たり平均支給額 (令和元年度) 1,462 千円	
(令和元年度支給割合)		(令和元年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.90 月分	2.60 月分	1.90 月分
(1.45) 月分	(0.90) 月分	(1.45) 月分	(0.90) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5~15%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5~15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当 (令和2年4月1日現在)

つくばみらい市 (企業職)			つくばみらい市 (一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)			定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		
1人当たり平均支給額	— 千円	— 千円	1人当たり平均支給額	286 千円	21,803 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和元年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（令和2年4月1日現在）

支給実績（令和元年度決算）		2,880 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和元年度決算）		240,024 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
つくばみらい市	6 %	12 人	6 %

エ 特殊勤務手当（令和2年4月1日現在）

支給実績（令和元年度決算）		0 百円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和元年度決算）		0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和元年度）		0.0 %	
手当の種類（手当数）		2	
手当の名称	主な支給対象職員及び支給対象業務	支給実績（令和元年度決算）	左記職員に対する支給単価
未納整理業務手当	水道料金の未納整理業務に従事した職員	0 百円	日額200円
用地交渉手当	用地の取得又はそれに伴う物件の移転若しくは補償に関し現地において所有者等と面接を行う交渉業務のうち、特に困難とあると認めるものに直接従事した職員	0 百円	日額200円

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和元年度決算）	1,400 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和元年度決算）	140 千円
支給実績（平成30年度決算）	1,489 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成30年度決算）	149 千円

- (注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和元年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（時間外勤務手当の支給対象とはならない職員（管理職員）を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和2年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（令和元年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（令和元年度決算）
扶養手当	子 10,000円 配偶者 6,500円 父母等 6,500円	同		2,052 千円	256,500 円
住居手当	貸家 限度額27,000円	同		322 千円	322 円
通勤手当	交通機関の運賃（月額最高55,000円）、片道2km以上の自動車等利用者の距離により（2,000円～31,600円）	同		442 千円	40,182 円
管理職手当	部長 90,000円 参事 70,000円 課長・事務局長 60,000円 副参事 50,000円 課長補佐・室長・所長・教頭 45,000円	同		1,020 千円	510,000 円
管理職員特別勤務手当	管理職員が当該職務に従事8,000円以内	異なる	金額	0 千円	0 円